

介護予防センター元町 お知らせ

2010. 5. 21

1. 5月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告 6月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ

5月のすこやか倶楽部は「お口の健口」を行いました。

日/場所	5月 11日(火)	元町北27条会館	10名参加	民生委員1名参加
	5月 12日(水)	元町北東会館	8名参加	
	5月 13日(土)	元町中央会館	9名参加	民生委員2名参加

5月の転倒予防教室は「体力測定・運動」を行いました。

5月 6日(土) 慈徳ハイツ1階デイルーム 14名参加 民生委員2名参加

6月のすこやか倶楽部はバス外出「道の駅花ロードえにわ」に行きます。

日/場所	6月 8日(火)	午後1時集合	元町北27条会館
	6月 9日(水)	午後1時集合	元町北東会館
	6月 10日(土)	午後1時集合	元町中央会館

帰り：各会館下車 午後4時00分の予定です。

注意！バス定員は どの場所も20名となりました。申込み終了です

6月の転倒予防教室は「体操・筋力トレーニング」です。

6月 5日(土) 慈徳ハイツ 1階デイルーム

2. 報 告

消費者被害相談情報 札幌市消費者センター 相談専門電話728-2121

「すばらしい作品」「ぜひ掲載したい」短歌・俳句の新聞掲載トラブル

事例1：「あなたの作品を新聞に掲載させてほしい」と電話があり、無料であることを確認して承諾した。しかし、送られてきた書類には、掲載料9万5千円と書かれていたうえ、さらに12回体裁分の100万円を超える請求書が届いた(80歳女性)

事例2：「歌人会の会報を見た。すばらしい作品だ。新聞に載せないか」と勧誘電話があった。掲載料は24万円と高額で迷ったが、「最後に新聞に載るようなことがあってもいいか」と応じた。掲載後、別のいろいろな業者から勧誘を受け毎日請求され困っている(80歳女性)

- 短歌や俳句の新聞や雑誌への掲載を電話勧誘するトラブルが、急増しています。相談者の割合は70歳以上の高齢者です。
- 事例以外にも「断ったのに振込み用紙が届いた」「断っても『掲載枠がとってあるので解約できない』といわれた」「本当に掲載されたのかわからない」など、さまざまなトラブルが起きています。
- 業者の説明をうのみにせず、しつこい勧誘はきっぱりと断りましょう。承諾していないのに業者が勝手に掲載し、請求書を送ってきても、支払う必要はありません。
- トラブルにあったら、お住まいの自治体の消費者センター等にご相談ください。